



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付の通報（畜産課） 1
- 県営土地改良事業に係る換地処分（村づくり計画課） 4
- 沖縄県立博物館・美術館の観覧料の承認（文化振興課） 4
- 道路の区域の変更・2件（道路管理課） 5
- 公共測量の実施の通知（道路管理課） 6
- 土砂災害警戒区域の指定（海岸防災課） 6
- 指定管理者の指定・6件（都市公園課） 6

公 告

- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） 7
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告・8件（下水道事務所） 8
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告・8件（下水道事務所） 24

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 37
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 38
- 特定調達契約に係る落札者の決定 40

収用委員会事項

- 収用の裁決手続開始の決定 41

告 示

沖縄県告示第35号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の交付をした旨の通報があった。

令和 7 年 2 月 7 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

証明書番号	家畜の種類	品種	名前	毛色	等級	飼養者	
						住所又は所在地	氏名又は名称
11366629508	牛	黒毛和種	勝福王	黒	2級	竹富町	平良功一
11363158179	牛	黒毛和種	根紺2933	黒	1級	竹富町	有限会社住吉牧場
11422881567	牛	黒毛和種	又牧4の62	黒	2級	竹富町	農業生産法人株式会社又吉牧場
11595229371	牛	黒毛和種	桜百合平	黒	2級	竹富町	島仲信八
11477432820	牛	黒毛和種	白夜	黒	2級	石垣市	久宇良牧野組合
11655943186	牛	黒毛和種	権吉	黒	2級	石垣市	小波本牧場

11573327716	牛	黒毛和種	菊照茂	黒	2級	石垣市	宮良永美
11361789016	牛	黒毛和種	北平安7	黒	2級	石垣市	農業生産法人有限 会社牛種子牧場
32047010017	豚	ランドレース種	オキナワアイランド L 19 1 0289	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32047010018	豚	ランドレース種	ウイルマ オキナワアイラン ド オキカイ 3 0294	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32447010001	豚	ランドレース種	ドルマン アレキサンダー オキカイ 5 0022	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32447010002	豚	ランドレース種	オキナワアイランド アレキ サンダー オキカイ 6 00 54	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32447010003	豚	ランドレース種	ボドミン オキナワアイラン ド オキカイ 4 0018	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32447010004	豚	ランドレース種	ウイルマ オキナワアイラン ド オキカイ 5 0036	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32347010001	豚	大ヨークシャー 種	マルト レデー オキカイ 2 0212	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32347010003	豚	大ヨークシャー 種	ボナビスタ レデー オキカ イ 6 0014	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32447010005	豚	大ヨークシャー 種	クロデー ミヤボク オキカ イ 1 0033	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32447010006	豚	大ヨークシャー 種	ボナビスタ チャンピオン オキカイ 2 0034	白	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
31947010019	豚	デュロック種	ミス ボールド オキカイ 1 0076	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32047010014	豚	デュロック種	ボールド シムコ オキカイ 2 0026	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32347010005	豚	デュロック種	サリー シムコ オキカイ 1 0083	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32347010006	豚	デュロック種	シムコ ユメサクラエース オキカイ 6 0128	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32347010007	豚	デュロック種	トンカツ シムコ オキカイ 2 0074	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32347010008	豚	デュロック種	トンカツ シムコ オキカイ 2 0063	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32447010007	豚	デュロック種	エクスプレス シムコ オ キカイ 3 0090	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32447010008	豚	デュロック種	エクスプレス ミス オキカ イ 1 0177	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32447010009	豚	デュロック種	エクスプレス ユメサクラ エース オキカイ 1 0106	褐	2級	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター
32047010025	豚	その他	チクケン アグー 441	黒	級外	国頭村	沖縄県家畜改良セ ンター

32347010009	豚	その他	オキカイ 22 758	黒	級外	国頭村	沖縄県家畜改良センター
32247010011	豚	その他	チクケン アグー 650	黒	級外	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
32347010010	豚	その他	チクケン アグー 695	黒	級外	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
32347010012	豚	その他	チクケン アグー 750	黒	級外	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
32347010015	豚	その他	チクケン アグー 753	黒	級外	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
32347010018	豚	その他	チクケン アグー 786	黒	級外	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
32347010016	豚	その他	チクケン アグー 754	黒	級外	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
32347010019	豚	その他	チクケン アグー 787	黒	級外	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
32347010017	豚	その他	チクケン アグー 755	黒	級外	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
32347010020	豚	その他	チクケン アグー 788	黒	級外	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
32447010010	豚	その他	チクケン アグー 829	黒	級外	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
32447010011	豚	その他	チクケン アグー 828	黒	級外	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
32447010012	豚	その他	チクケン アグー 827	黒	級外	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
32447010013	豚	その他	チクケン アグー 863	黒	級外	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
32447010014	豚	その他	チクケン アグー 834	黒	級外	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
32447010015	豚	その他	チクケン アグー 864	黒	級外	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
32447010016	豚	その他	チクケン アグー 841	黒	級外	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11357525253	牛	黒毛和種	茂北福	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11374165357	牛	黒毛和種	百合北	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11445932222	牛	黒毛和種	北百合平	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11487647863	牛	黒毛和種	美津忠平	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11373991957	牛	黒毛和種	照百合守	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11382962474	牛	黒毛和種	百合安清	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター

							ンター
11363085123	牛	黒毛和種	美百合	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11378164837	牛	黒毛和種	福増白鵬	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11467419114	牛	黒毛和種	白鶴桜	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11467427478	牛	黒毛和種	令鵬	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11605033905	牛	黒毛和種	幸紀照重	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11565537536	牛	黒毛和種	茂福輝	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11375970004	牛	黒毛和種	白鶴波	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11455364525	牛	黒毛和種	北百合茂	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11407947912	牛	黒毛和種	大海之福	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11394279485	牛	黒毛和種	美津安清	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11410155649	牛	黒毛和種	美茂北	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
11610914053	牛	黒毛和種	美津桜鵬	黒	1級	今帰仁村	沖縄県畜産研究センター
32347010021	豚	デュロック種	ユメサクラエース ボールド オキカイ 5 0020	褐	2級	南城市	株式会社沖縄県食肉センター
32347010022	豚	デュロック種	エクスプレス ボールド オキカイ 6 0101	褐	2級	南城市	株式会社沖縄県食肉センター
32247010002	豚	その他	ケンショク アグー 676	黒	級外	南城市	株式会社沖縄県食肉センター
32247010003	豚	その他	オキカイ 20 12	黒	級外	南城市	株式会社沖縄県食肉センター

沖縄県告示第36号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、宮古島市増原地区県営水利施設整備事業に係る換地処分をした。

令和7年2月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第37号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第12条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

令和7年2月7日

沖縄県文化観光スポーツ部長 諸 見 里 真

- 1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館
- 2 指定管理者 一般財団法人沖縄美ら島財団 本部町字石川888番地
- 3 観覧料を承認した期間 令和7年3月7日から同年5月11日まで
- 4 観覧料の額

自主事業企画展「Hello Kitty展ーわたしが変わるとキティも変わる」

区分		観覧料の額（1人につき）	
		個人の場合	団体の場合
美術館施設	一般	1,800円	1,500円
	大学生及び高校生	1,500円	1,200円
	中学生及び小学生	700円	550円
	3歳以上	300円	250円

- 備考
- 1 「一般」とは、「大学生及び高校生」、「中学生及び小学生」及び「3歳以上」のいずれにも該当しない者（3歳未満の者を除く。）をいう。
 - 2 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。
 - 3 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。
 - 4 「3歳以上」とは、3歳から小学校就学の始期に達するまでの者をいう。
 - 5 「団体の場合」とは、20人以上の団体が観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

沖縄県告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、令和7年2月7日から同月20日まで一般の縦覧に供する。

令和7年2月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 名護本部線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	名護市東江一丁目131番から 名護市東江一丁目126番1まで	14.2m ～ 18.7m	120.0m
新	名護市東江一丁目131番から 名護市東江一丁目126番1まで	15.1m ～ 36.4m	120.0m

沖縄県告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、令和7年2月7日から同月20日まで一般の縦覧に供する。

令和7年2月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 糸満与那原線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	糸満市字喜屋武2422番1から 糸満市字喜屋武542番1まで	18.6m ～ 35.0m	73.5m
新	糸満市字喜屋武2422番1から 糸満市字喜屋武542番1まで	18.6m ～ 40.5m	73.5m

沖縄県告示第40号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、読谷村長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年2月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 読谷村字比謝、字大湾及び字大木
- 2 公共測量を実施する期間 令和6年10月25日から令和7年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第41号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和7年2月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
仲田川360-C-1	伊是名村字仲田及び字伊是名のうち、次の図に示す区域（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県北部土木事務所及び伊是名村役場において縦覧に供する。）	土石流

沖縄県告示第42号

沖縄県都市公園条例（昭和52年沖縄県条例第41号）第20条第1項の規定により、名護中央公園の指定管理者を次のとおり指定した。

令和7年2月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 沖縄文化スポーツイノベーション株式会社 沖縄市比屋根二丁目15番2号
- 2 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

沖縄県告示第43号

沖縄県都市公園条例（昭和52年沖縄県条例第41号）第20条第1項の規定により、沖縄県総合運動公園の指定管理者を次のとおり指定した。

令和7年2月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 株式会社トラステック 那覇市鏡原町7番1号サンパーク一松3-C

- 2 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
-

沖縄県告示第44号

沖縄県都市公園条例（昭和52年沖縄県条例第41号）第20条第1項の規定により、浦添大公園の指定管理者を次のとおり指定した。

令和7年2月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 沖縄文化スポーツイノベーション株式会社 沖縄市比屋根二丁目15番2号
2 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
-

沖縄県告示第45号

沖縄県都市公園条例（昭和52年沖縄県条例第41号）第20条第1項の規定により、海軍壕公園の指定管理者を次のとおり指定した。

令和7年2月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 那覇市字小禄1831番地1
2 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
-

沖縄県告示第46号

沖縄県都市公園条例（昭和52年沖縄県条例第41号）第20条第1項の規定により、平和祈念公園の指定管理者を次のとおり指定した。

令和7年2月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 公益財団法人沖縄県平和祈念財団 糸満市字摩文仁444番地
2 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
-

沖縄県告示第47号

沖縄県都市公園条例（昭和52年沖縄県条例第41号）第20条第1項の規定により、バナナ公園の指定管理者を次のとおり指定した。

令和7年2月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定管理者となる団体 ECCOM八重山グループ
代表者 NPO法人ECCOM八重山 石垣市字大浜333番地1・406
NPO法人ECCOM 三重県三重郡菰野町小島4059番地
2 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
-

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年2月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年8月30日 沖縄県指令土第670号、平成30年8月1日 沖縄県指令土第598号（変更）、平成30年9月18日 沖縄県指令土第699号（変更）、令和元年6月21日 沖縄県

指令土第468号(変更)、令和元年11月14日 沖縄県指令土第793号(変更)、令和4年6月10日 沖縄県
指令土第472号(変更)、令和5年4月24日 沖縄県指令土第398号(変更)、令和6年5月7日 沖縄県
指令土第409号(変更)、令和6年8月20日 沖縄県指令土第655号(変更)、令和6年11月27日 沖縄県
指令土第816号(変更)

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市泡瀬六丁目1643番及び1643番21(5工区)
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市長 桑江朝千夫、沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市長職務代理人沖縄市副市長 平田嗣巳
- 5 検査済証番号 令和7年1月15日 第4977号
- 6 工事完了年月日 令和6年12月4日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 調達する特定役務の種類 下水汚泥処理業務委託(那覇浄化センター)
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項及び第6項の規定に基づき、本業務の実施に必要な産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可(事業の範囲はいずれも汚泥)を受けている者であること。
 - (2) 本業務の履行に当たり必要な運搬車両及び計量器を有する者であること。
 - (3) 仕様書に定める汚泥搬出量を処理できる能力を有する者であること。
 - (4) 下水汚泥を原料とした肥料を生産する者であること。
 - (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
 - (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
 - (7) 入札に参加する者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し
 - ウ 産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し
 - エ 収集運搬車両に係る車検証の写し及び車両写真(車両番号を確認できるもの)
 - オ トラックスケール等計量器の検査証明書の写し
 - カ 下水汚泥を原料とする肥料の登録証の写し
 - キ 下水汚泥を原料とする肥料の製品写真、生産者保証票の写し及び令和5年度生産量実績(月別)
 - ク 法人の登記事項証明書
 - ケ 県税(法人事業税)に関し滞納がないことを示す納税証明書
 - コ 直近の決算資料(貸借対照表及び損益計算書)
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県下水道事務所の

ホームページからダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988

(3) 申請書等の受付期間 令和7年2月7日(金曜日)から同月26日(水曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年3月31日(月曜日)までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県下水道事務所が実施する下水汚泥処理業務委託(那覇浄化センター)に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

1 調達する特定役務の種類 下水汚泥処理業務委託(宜野湾浄化センター)

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項及び第6項の規定に基づき、本業務の実施に必要な産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可(事業の範囲はいずれも汚泥)を受けている者であること。

(2) 本業務の履行に当たり必要な運搬車両及び計量器を有する者であること。

(3) 仕様書に定める汚泥搬出量を処理できる能力を有する者であること。

(4) 下水汚泥を原料とした肥料を生産する者であること。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあっては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていない者でないこと。

(7) 入札に参加する者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し
 - ウ 産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し
 - エ 収集運搬車両に係る車検証の写し及び車両写真（車両番号を確認できるもの）
 - オ トラックスケール等計量器の検査証明書の写し
 - カ 下水汚泥を原料とする肥料の登録証の写し
 - キ 下水汚泥を原料とする肥料の製品写真、生産者保証票の写し及び令和5年度生産量実績（月別）
 - ク 法人の登記事項証明書
 - ケ 県税（法人事業税）に関し滞納がないことを示す納税証明書
 - コ 直近の決算資料（貸借対照表及び損益計算書）
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988
- (3) 申請書等の受付期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年3月31日（月曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県下水道事務所が実施する下水汚泥処理業務委託（宜野湾浄化センター）に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 調達する特定役務の種類 下水汚泥処理業務委託（具志川浄化センター）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項及び第6項の規定に基づき、本業務の実施に必要な産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可（事業の範囲はいずれも汚泥）を受けている者であること。
 - (2) 本業務の履行に当たり必要な運搬車両及び計量器を有する者であること。
 - (3) 仕様書に定める汚泥搬出量を処理できる能力を有する者であること。
 - (4) 下水汚泥を原料とした肥料を生産する者であること。
 - (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
 - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
 - (7) 入札に参加する者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し
 - ウ 産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し
 - エ 収集運搬車両に係る車検証の写し及び車両写真（車両番号を確認できるもの）
 - オ トラックスケール等計量器の検査証明書の写し
 - カ 下水汚泥を原料とする肥料の登録証の写し
 - キ 下水汚泥を原料とする肥料の製品写真、生産者保証票の写し及び令和5年度生産量実績（月別）
 - ク 法人の登記事項証明書
 - ケ 県税（法人事業税）に関し滞納がないことを示す納税証明書
 - コ 直近の決算資料（貸借対照表及び損益計算書）
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988
 - (3) 申請書等の受付期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年3月31日（月曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県下水道事務所が実施する下水汚泥処理業務委託（具志川浄化センター）に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 調達する特定役務の種類 下水汚泥処理業務委託（西原浄化センター）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項及び第6項の規定に基づき、本業務の実施に必要な産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可（事業の範囲はいずれも汚泥）を受けている者であること。
 - (2) 本業務の履行に当たり必要な運搬車両及び計量器を有する者であること。
 - (3) 仕様書に定める汚泥搬出量を処理できる能力を有する者であること。
 - (4) 下水汚泥を原料とした肥料を生産する者であること。
 - (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
 - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
 - (7) 入札に参加する者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し
 - ウ 産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し
 - エ 収集運搬車両に係る車検証の写し及び車両写真（車両番号を確認できるもの）
 - オ トラックスケール等計量器の検査証明書の写し
 - カ 下水汚泥を原料とする肥料の登録証の写し
 - キ 下水汚泥を原料とする肥料の製品写真、生産者保証票の写し及び令和5年度生産量実績（月別）
 - ク 法人の登記事項証明書
 - ケ 県税（法人事業税）に関し滞納がないことを示す納税証明書
 - コ 直近の決算資料（貸借対照表及び損益計算書）
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊

佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988

- (3) 申請書等の受付期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年3月31日（月曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県下水道事務所が実施する下水汚泥処理業務委託（西原浄化センター）に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 調達する特定役務の種類 下水道処理施設維持管理業務委託（那覇処理区）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 令和7年2月26日（水曜日）から同年3月21日（金曜日）までの間において、沖縄県の指名停止措置を受けていないこと。
 - (2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
 - (3) 入札に参加しようとする者の間に次に掲げる基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、次に掲げる基準のいずれかに該当する関係がある場合であって、辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取ることは沖縄県土木建築部競争入札心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。
 - ア 資本関係
 - 次のいずれかに該当する二者の場合
 - (7) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
 - (4) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
 - イ 人的関係
 - 次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(7)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社又は再生手続中の会社等である場合を除く。
 - (7) 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準

ずる者をいう。以下同じ。)が他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他

組合(共同企業体を含む。)とその構成員が同一の入札に参加している場合又はア若しくはイと同視しうる資本関係若しくは人的関係があると認められる場合

(4) 下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年建設省告示第1348号)第2条の規定による登録を受けていること。

(5) 沖縄県内にある終末処理場において、標準活性汚泥法による維持管理業務実績を有すること。

(6) 建設業法(昭和24年法律第100号)に定める特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者であつて、令和5・6年度沖縄県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者(登録業種は土木工事業、電気工事業、管工事業、機械器具設置工事業又は水道施設工事業のうち、1つ以上)であること。なお、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、これらの手続開始の決定後、沖縄県が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていること。

(7) 総括責任者として、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係(この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請した日の3月前から引き続き雇用関係があることをいう。以下同じ。)のある下水道処理施設維持管理業者登録規程第3条第1項各号に定める下水道処理施設管理技士又は下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第15条の3各号に定める有資格者を業務場所に専任で配置できること。なお、総括責任者は、標準活性汚泥法による処理を実施している終末処理場の維持管理業務に係る実務経験(保守点検、運転操作、監視等)を5年以上有する者であること。

(8) 副総括責任者として、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある下水道処理施設維持管理業者登録規程第3条第1項各号に定める下水道処理施設管理技士又は下水道法施行令第15条の3各号に定める有資格者を業務場所に専任で配置できること。なお、副総括責任者は、標準活性汚泥法による処理を実施している終末処理場の維持管理業務に係る実務経験(保守点検、運転操作、監視等)を3年以上有する者であること。

(9) 各業務に精通するものとして高度な技術を有し、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者のうちから、次に掲げる資格を有する取扱主任者を、業務場所に専任で配置できること。

ア 機械主任者

機械業務の責任者としての確かな判断力を有し、機械業務の維持管理に関する実務経験について、下水道処理施設2年以上又は上水道、工業用水道若しくはし尿処理施設等3年以上の者

イ 電気主任者

第3種電気主任技術者以上で、電気業務の維持管理業務の責任者としての確かな判断力を有し、電気業務の維持管理に関する実務経験について、下水道処理施設等における高圧受電施設保安管理業務の実務経験年数2年以上の者

なお、那覇浄化センターについては、受託者を電気事業法(昭和39年法律第170号)のみなし設置者とすることから、同法のみなし設置者である受託者は同法第43条第1項の規定に基づき電気主任技術者を選任し、自家用工作物の工事、維持及び運用に関する職務にあたる必要がある。

ウ 運転操作監視業務主任者

運転操作監視業務の責任者としての確かな判断力を有し、維持管理業務に係る実務経験(保守点検、運転操作、監視等)について、下水道処理施設2年以上又は上水道、工業用水道若しくはし尿処理施設等3年以上の者。運転操作監視業務主任者を中央監視要員として3人以上配置すること。

エ 水質管理主任者

水質管理業務の責任者としての確かな判断力を有し、水質業務の維持管理に関する実務経験について、下水道処理施設2年以上又は上水道、工業用水道若しくはし尿処理施設等3年以上の者

オ エネルギー管理員

エネルギーの使用の合理化に関して、エネルギーを消費する設備の維持、エネルギーの使用の方法の改善及び監視、その他経済産業省令で定めるエネルギー管理業務の責任者で、経済産業大臣又はその指定する者が経済産業省令で定めるところにより行うエネルギーの使用の合理化に関し必要な知識及び技能に関する講習の過程を終了した者又はエネルギー管理士資格取得者。維持管理業務に係る実

務経験（保守点検、運転操作、監視等）については、下水道処理施設2年以上又は上水道、工業用水道若しくは屎処理施設等3年以上の者。

(10) 次に掲げる資格を有する者を、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者のうちから1人以上業務場所に配置できること。

ア 安全衛生推進者（ただし、常時50人以上の配置となる場合は安全管理者及び衛生管理者を配置）

イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

ウ 第1種電気工事士

エ 甲種危険物取扱者又は乙種第4類危険物取扱者

オ 特定化学物質作業主任者

カ その他選任の必要な法定資格者

(11) 次に掲げる各業務に必要な技能を持った者を自社と直接的な雇用関係のある者のうちから配置できること。この場合において、アからエまでに掲げる技能員それぞれ1人については、実務経験の年数を問わない。

ア 運転操作技能員

運転操作業務の技能員として必要な技能を有し、運転操作業務に関する実務経験について、下水道、上水道、工業用水道又は屎処理施設等1年以上の者

イ 機械技能員

機械業務の技能員として必要な技能を有し、機械業務の維持管理に関する実務経験について、下水道、上水道、工業用水道又は屎処理施設等1年以上の者

ウ 電気技能員

電気業務の技能員として必要な技能を有し、電気業務の維持管理に関する実務経験について、下水道、上水道、工業用水道又は屎処理施設等1年以上の者

エ 水質技能員

水質業務の技能員として必要な技能を有し、水質業務の維持管理に関する実務経験について、下水道、上水道、工業用水道又は屎処理施設等1年以上の者

那覇浄化センターにおいては、水質技能員を専任として2人以上配置し、うち1人は高度処理施設の水質業務を行うこと。

オ その他業務従事者

事務及び植栽管理、清掃等の業務に従事する者として、下水処理施設の業務内容が理解でき実務に適する者

3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

(1) 申請の方法 入札参加資格の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 入札参加適格合格通知書の写し

ウ 下水道処理施設維持管理者登録の写し及び現況報告の写し

エ 法人の登記事項証明書

オ 類似施設の受託実績（受託実績を証明する書類も添付のこと。）

カ 総括責任者の資格等を記載した書面

キ 副総括責任者の資格等を記載した書面

ク 取扱主任者の資格等を記載した書面

ケ 法定資格者の資格等を記載した書面

コ 配置予定の技能員及びその他業務従事者一覧表

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988

- (3) 申請書等の受付期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年3月31日（月曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県下水道事務所が実施する下水道処理施設維持管理業務委託（那覇処理区）に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 調達する特定役務の種類 下水道処理施設維持管理業務委託（伊佐浜処理区）
 - 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 令和7年2月26日（水曜日）から同年3月21日（金曜日）までの間において、沖縄県の指名停止措置を受けていないこと。
 - (2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
 - (3) 入札に参加しようとする者の間に次に掲げる基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、次に掲げる基準のいずれかに該当する関係がある場合であって、辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取ることは沖縄県土木建築部競争入札心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。
- ア 資本関係
- 次のいずれかに該当する二者の場合
- (ア) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
 - (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
- イ 人的関係
- 次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社又は再生手続中の会社等である場合を除く。
- (ア) 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社

(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。)が他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(ロ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他

組合(共同企業体を含む。)とその構成員が同一の入札に参加している場合又はア若しくはイと同視しうる資本関係若しくは人的関係があると認められる場合

(4) 下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年建設省告示第1348号)第2条の規定による登録を受けていること。

(5) 沖縄県内にある終末処理場において、標準活性汚泥法による維持管理業務実績を有すること。

(6) 建設業法(昭和24年法律第100号)に定める特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者であつて、令和5・6年度沖縄県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者(登録業種は土木工事業、電気工事業、管工事業、機械器具設置工事業又は水道施設工事業のうち、一つ以上)であること。なお、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、これらの手続開始の決定後、沖縄県が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていること。

(7) 総括責任者として、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係(この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請した日の3月前から引き続き雇用関係があることをいう。以下同じ。)のある下水道処理施設維持管理業者登録規程第3条第1項各号に定める下水道処理施設管理技士又は下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第15条の3各号に定める有資格者を業務場所に専任で配置できること。なお、総括責任者は、標準活性汚泥法による処理を実施している終末処理場の維持管理業務に係る実務経験(保守点検、運転操作、監視等)を5年以上有する者であること。

(8) 副総括責任者として、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある下水道処理施設維持管理業者登録規程第3条第1項各号に定める下水道処理施設管理技士又は下水道法施行令第15条の3各号に定める有資格者を業務場所に専任で配置できること。なお、副総括責任者は、標準活性汚泥法による処理を実施している終末処理場の維持管理業務に係る実務経験(保守点検、運転操作、監視等)を3年以上有する者であること。

(9) 各業務に精通するものとして高度な技術を有し、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者のうちから、次に掲げる資格を有する取扱主任者を、業務場所に専任で配置できること。

ア 機械主任者

機械業務の責任者としての確かな判断力を有し、機械業務の維持管理に関する実務経験について、下水道処理施設2年以上又は上水道、工業用水道若しくは尿処理施設等3年以上の者

イ 電気主任者

第3種電気主任技術者以上で、電気業務の維持管理業務の責任者としての確かな判断力を有し、電気業務の維持管理に関する実務経験について、下水道処理施設等における高圧受電施設保安管理業務の実務経験年数2年以上の者

ウ 運転操作監視業務主任者

運転操作監視業務の責任者としての確かな判断力を有し、維持管理業務に係る実務経験(保守点検、運転操作、監視等)について、下水道処理施設2年以上又は上水道、工業用水道若しくは尿処理施設等3年以上の者。運転操作監視業務主任者を中央監視要員として3人以上配置すること。

エ 水質管理主任者

水質管理業務の責任者としての確かな判断力を有し、水質業務の維持管理に関する実務経験について、下水道処理施設2年以上又は上水道、工業用水道若しくは尿処理施設等3年以上の者

オ エネルギー管理員

エネルギーの使用の合理化に関して、エネルギーを消費する設備の維持、エネルギーの使用の方法の改善及び監視、その他経済産業省令で定めるエネルギー管理業務の責任者で、経済産業大臣又はその指定する者が経済産業省令で定めるところにより行うエネルギーの使用の合理化に関し必要な知識及び技能に関する講習の過程を終了した者又はエネルギー管理士資格取得者。維持管理業務に係る実務経験(保守点検、運転操作、監視等)については、下水道処理施設2年以上又は上水道、工業用水道若しくは尿処理施設等3年以上の者

- (10) 次に掲げる資格を有する者を、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者のうちから1人以上業務場所に配置できること。
- ア 安全衛生推進者（ただし、常時50人以上の配置となる場合は安全管理者及び衛生管理者を配置）
 - イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
 - ウ 第1種電気工事士
 - エ 甲種危険物取扱者又は乙種第4類危険物取扱者
 - オ 特定化学物質作業主任者
 - カ その他選任の必要な法定資格者
- (11) 次に掲げる各業務に必要な技能を持った者を自社と直接的な雇用関係のある者のうちから配置できること。この場合において、アからエまでに掲げる技能員それぞれ1人については、実務経験の年数を問わない。
- ア 運転操作技能員
運転操作業務の技能員として必要な技能を有し、運転操作業務に関する実務経験について、下水道、上水道、工業用水道又はし尿処理施設等1年以上の者
 - イ 機械技能員
機械業務の技能員として必要な技能を有し、機械業務の維持管理に関する実務経験について、下水道、上水道、工業用水道又はし尿処理施設等1年以上の者
 - ウ 電気技能員
電気業務の技能員として必要な技能を有し、電気業務の維持管理に関する実務経験について、下水道、上水道、工業用水道又はし尿処理施設等1年以上の者
 - エ 水質技能員
水質業務の技能員として必要な技能を有し、水質業務の維持管理に関する実務経験について、下水道、上水道、工業用水道又はし尿処理施設等1年以上の者
宜野湾浄化センターにおいては、水質技能員を専任として1人以上配置すること。
 - オ その他業務従事者
事務及び植栽管理、清掃等の業務に従事する者として、下水処理施設の業務内容が理解でき実務に適する者
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 入札参加資格の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 入札参加適格合格通知書の写し
 - ウ 下水道処理施設維持管理業者登録の写し及び現況報告の写し
 - エ 法人の登記事項証明書
 - オ 類似施設の受託実績（受託実績を証明する書類も添付のこと。）
 - カ 総括責任者の資格等を記載した書面
 - キ 副総括責任者の資格等を記載した書面
 - ク 取扱主任者の資格等を記載した書面
 - ケ 法定資格者の資格等を記載した書面
 - コ 配置予定の技能員及びその他業務従事者一覧表
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988
- (3) 申請書等の受付期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及

び休日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年3月31日(月曜日)までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県下水道事務所が実施する下水道処理施設維持管理業務委託(伊佐浜処理区)に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 調達する特定役務の種類 下水道処理施設維持管理業務委託(具志川処理区)
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 令和7年2月26日(水曜日)から同年3月21日(金曜日)までの間において、沖縄県の指名停止措置を受けていないこと。
 - (2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
 - (3) 入札に参加しようとする者の間に次に掲げる基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、次に掲げる基準のいずれかに該当する関係がある場合であって、辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取ることは沖縄県土木建築部競争入札心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。
 - ア 資本関係
次のいずれかに該当する二者の場合
 - (ア) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合
 - (イ) 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合
 - イ 人的関係
次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が更生会社又は再生手続中の会社等である場合を除く。
 - (ア) 一方の会社等の役員(株式会社の取締役(指名委員会等設置会社にあつては執行役)、持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。)が他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
 - (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合又はア若しくはイと同視しうる資本関係若しくは人的関係があると認められる場合

- (4) 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）第2条の規定による登録を受けていること。
- (5) 沖縄県内にある終末処理場において、標準活性汚泥法による維持管理業務実績を有すること。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）に定める特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者であつて、令和5・6年度沖縄県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者（登録業種は土木工事業、電気工事業、管工事業、機械器具設置工事業又は水道施設工事業のうち、一つ以上）であること。なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、これらの手続開始の決定後、沖縄県が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていること。
- (7) 総括責任者として、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係（この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請した日の3月前から引き続き雇用関係があることをいう。以下同じ。）のある下水道処理施設維持管理業者登録規程第3条第1項各号に定める下水道処理施設管理技士又は下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第15条の3各号に定める有資格者を業務場所に専任で配置できること。なお、総括責任者は、標準活性汚泥法による処理を実施している終末処理場の維持管理業務に係る実務経験（保守点検、運転操作、監視等）を5年以上有する者であること。
- (8) 副総括責任者として、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある下水道処理施設維持管理業者登録規程第3条第1項各号に定める下水道処理施設管理技士又は下水道法施行令第15条の3各号に定める有資格者を業務場所に専任で配置できること。なお、副総括責任者は、標準活性汚泥法による処理を実施している終末処理場の維持管理業務に係る実務経験（保守点検、運転操作、監視等）を3年以上有する者であること。
- (9) 各業務に精通するものとして高度な技術を有し、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者のうちから、次に掲げる資格を有する取扱主任者を、業務場所に専任で配置できること。

ア 機械主任者

機械業務の責任者としての確かな判断力を有し、機械業務の維持管理に関する実務経験について、下水道処理施設2年以上又は上水道、工業用水道若しくはし尿処理施設等3年以上の者

イ 電気主任者

第3種電気主任技術者以上で、電気業務の維持管理業務の責任者としての確かな判断力を有し、電気業務の維持管理に関する実務経験について、下水道処理施設等における高圧受電施設保安管理業務の実務経験年数2年以上の者

ウ 運転操作監視業務主任者

運転操作監視業務の責任者としての確かな判断力を有し、維持管理業務に係る実務経験（保守点検、運転操作、監視等）について、下水道処理施設2年以上又は上水道、工業用水道若しくはし尿処理施設等3年以上の者。

エ 水質管理主任者

水質管理業務の責任者としての確かな判断力を有し、水質業務の維持管理に関する実務経験について、下水道処理施設2年以上又は上水道、工業用水道若しくはし尿処理施設等3年以上の者

オ エネルギー管理員

エネルギーの使用の合理化に関して、エネルギーを消費する設備の維持、エネルギーの使用の方法の改善及び監視、その他経済産業省令で定めるエネルギー管理業務の責任者で、経済産業大臣又はその指定する者が経済産業省令で定めるところにより行うエネルギーの使用の合理化に関し必要な知識及び技能に関する講習の過程を終了した者又はエネルギー管理士資格取得者。維持管理業務に係る実務経験（保守点検、運転操作、監視等）については、下水道処理施設2年以上又は上水道、工業用水道若しくはし尿処理施設等3年以上の者。

- (10) 次に掲げる資格を有する者を、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者のうちから1人以上業務場所に配置できること。

ア 安全衛生推進者

- イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
 - ウ 第1種電気工事士
 - エ 甲種危険物取扱者又は乙種第4類危険物取扱者
 - オ 特定化学物質作業主任者
 - カ その他選任の必要な法定資格者
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 入札参加資格の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 入札参加適格合格通知書の写し
 - ウ 下水道処理施設維持管理業者登録の写し及び現況報告の写し
 - エ 法人の登記事項証明書
 - オ 類似施設の受託実績（受託実績を証明する書類も添付のこと。）
 - カ 総括責任者の資格等を記載した書面
 - キ 副総括責任者の資格等を記載した書面
 - ク 取扱主任者の資格等を記載した書面
 - ケ 法定資格者の資格等を記載した書面
 - コ 技術提案書及び添付書面
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988
 - (3) 申請書等の受付期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年3月31日（月曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県下水道事務所が実施する下水道処理施設維持管理業務委託（具志川処理区）に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

- 1 調達する特定役務の種類 下水道処理施設維持管理業務委託（西原処理区）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 令和7年2月26日（水曜日）から同年3月21日（金曜日）までの間において、沖縄県の指名停止措置を受けていないこと。
 - (2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
 - (3) 入札に参加しようとする者の間に次に掲げる基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、次に掲げる基準のいずれかに該当する関係がある場合であって、辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取ることは沖縄県土木建築部競争入札心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合

- (ア) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社又は再生手続中の会社等である場合を除く。

- (ア) 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他

組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合又はア若しくはイと同視しうる資本関係若しくは人的関係があると認められる場合

- (4) 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）第2条の規定による登録を受けていること。
- (5) 沖縄県内にある終末処理場において、標準活性汚泥法による維持管理業務実績を有すること。
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）に定める特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者であつて、令和5・6年度沖縄県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者（登録業種は土木工事業、電気工事業、管工事業、機械器具設置工事業又は水道施設工事業のうち、一つ以上）であること。なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、これらの手続開始の決定後、沖縄県が別に定める手続に基づく入札参加資格の再認定を受けていること。
- (7) 総括責任者として、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係（この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請した日の3月前から引き続き雇用関係があることをいう。以下同じ。）のある下水道処理施設維持管理業者登録規程第3条第1項各号に定める下水道処理施設管理技士又は下水道法施行令（昭和34年政令第147号）第15条の3各号に定める有資格者を業務場所に専任で配置できること。なお、総括責任者は、標準活性汚泥法による処理を実施している終末処理場の維持管理業務に係る実務経験（保守点検、運転操作、監視等）を5年以上有する者であること。
- (8) 副総括責任者として、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある下水道処理施設維持管理業者登録規程第3条第1項各号に定める下水道処理施設管理技士又は下水道法施行令第15条の3各号に定める有資格者を業務場所に専任で配置できること。なお、副総括責任者は、標準活性汚泥法による処理を実施し

ている終末処理場の維持管理業務に係る実務経験（保守点検、運転操作、監視等）を3年以上有する者であること。

- (9) 各業務に精通するものとして高度な技術を有し、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者のうちから、次に掲げる資格を有する取扱主任者を、業務場所に専任で配置できること。

ア 機械主任者

機械業務の責任者としての確な判断力を有し、機械業務の維持管理に関する実務経験について、下水道処理施設2年以上又は上水道、工業用水道若しくは尿処理施設等3年以上の者

イ 電気主任者

第3種電気主任技術者以上で、電気業務の維持管理業務の責任者としての確な判断力を有し、電気業務の維持管理に関する実務経験について、下水道処理施設等における高圧受電施設保安管理業務の実務経験年数2年以上の者

ウ 運転操作監視業務主任者

運転操作監視業務の責任者としての確な判断力を有し、維持管理業務に係る実務経験（保守点検、運転操作、監視等）について、下水道処理施設2年以上又は上水道、工業用水道若しくは尿処理施設等3年以上の者。

エ 水質管理主任者

水質管理業務の責任者としての確な判断力を有し、水質業務の維持管理に関する実務経験について、下水道処理施設2年以上又は上水道、工業用水道若しくは尿処理施設等3年以上の者

オ エネルギー管理員

エネルギーの使用の合理化に関して、エネルギーを消費する設備の維持、エネルギーの使用の方法の改善及び監視、その他経済産業省令で定めるエネルギー管理業務の責任者で、経済産業大臣又はその指定する者が経済産業省令で定めるところにより行うエネルギーの使用の合理化に関し必要な知識及び技能に関する講習の過程を終了した者又はエネルギー管理士資格取得者。維持管理業務に係る実務経験（保守点検、運転操作、監視等）については、下水道処理施設2年以上又は上水道、工業用水道若しくは尿処理施設等3年以上の者。

- (10) 次に掲げる資格を有する者を、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある者のうちから1人以上業務場所に配置できること。

ア 安全衛生推進者

イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

ウ 第1種電気工事士

エ 甲種危険物取扱者又は乙種第4類危険物取扱者

オ 特定化学物質作業主任者

カ その他選任の必要な法定資格者

- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

- (1) 申請の方法 入札参加資格の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 入札参加適格合格通知書の写し

ウ 下水道処理施設維持管理者登録の写し及び現況報告の写し

エ 法人の登記事項証明書

オ 類似施設の受託実績（受託実績を証明する書類も添付のこと。）

カ 総括責任者の資格等を記載した書面

キ 副総括責任者の資格等を記載した書面

ク 取扱主任者の資格等を記載した書面

ケ 法定資格者の資格等を記載した書面

コ 技術提案書及び添付書面

- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに

申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988

(3) 申請書等の受付期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和7年3月31日（月曜日）までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県下水道事務所が実施する下水道処理施設維持管理業務委託（西原処理区）に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

1 入札に付する事項

(1) 調達する特定役務の名称及び数量 下水汚泥処理業務委託（那覇浄化センター） 一式

(2) 調達する特定役務の特質等 仕様書による。

(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日

(4) 履行場所 沖縄県下水道事務所那覇浄化センター

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格 令和7年2月7日付け沖縄県公報定期第5289号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による下水汚泥処理業務委託（那覇浄化センター）に係る入札参加資格を有すると認められた者

(2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 時期 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988

- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで
 - (2) 場所 沖縄県下水道事務所ホームページ
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和7年3月21日（金曜日）午前10時
 - (2) 場所 沖縄県下水道事務所2階会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県下水道事務所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県下水道事務所ホームページ
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県下水道事務所
 - (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和7年3月19日（水曜日）午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道事務所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) 本業務は、沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく長期継続契約であり、翌年度において当該契約に係る歳入歳出予算について減額または削除があった場合は、本契約は解除する。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary

- (1) The Name and Quantity of the Specified Services
Outsourcing the Sewage Sludge Treatment (Naha Sewage Treatment Center) 1 Set
- (2) Performance Period
From April 1, 2025 to March 31, 2026
- (3) Date of Bidding
10:00 a.m. Friday, March 21, 2025
- (4) Point of Contact
Sewage System Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 下水汚泥処理業務委託（宜野湾浄化センター） 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 仕様書による。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日
- (4) 履行場所 沖縄県下水道事務所宜野湾浄化センター

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和7年2月7日付け沖縄県公報定期第5289号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による下水汚泥処理業務委託（宜野湾浄化センター）に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所ホームページ

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月21日（金曜日）午前10時30分
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所2階会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県下水道事務所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札

- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県下水道事務所ホームページ
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県下水道事務所
 - (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和7年3月19日（水曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道事務所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) 本業務は、沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく長期継続契約であり、翌年度において当該契約に係る歳入歳出予算について減額または削除があった場合は、本契約は解除する。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) The Name and Quantity of the Specified Services
Outsourcing the Sewage Sludge Treatment (Ginowan Sewage Treatment Center) 1 Set
 - (2) Performance Period
From April 1, 2025 to March 31, 2026
 - (3) Date of Bidding
10:30 a.m. Friday, March 21, 2025
 - (4) Point of Contact
Sewage System Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 下水汚泥処理業務委託（具志川浄化センター） 一式
 - (2) 調達する特定役務の特質等 仕様書による。
 - (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日
 - (4) 履行場所 沖縄県下水道事務所具志川浄化センター
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和7年2月7日付け沖縄県公報定期第5289号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による下水汚泥処理業務委託（具志川浄化センター）に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで
 - (2) 場所 沖縄県下水道事務所ホームページ
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和7年3月21日（金曜日）午前11時
 - (2) 場所 沖縄県下水道事務所2階会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県下水道事務所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県下水道事務所ホームページ
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県下水道事務所
 - (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和7年3月19日(水曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道事務所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) 本業務は、沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成18年沖縄県条例第56号)に基づく長期継続契約であり、翌年度において当該契約に係る歳入歳出予算について減額または削除があった場合は、本契約は解除する。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) The Name and Quantity of the Specified Services
Outsourcing the Sewage Sludge Treatment (Gushikawa Sewage Treatment Center) 1 Set
- (2) Performance Period
From April 1, 2025 to March 31, 2026
- (3) Date of Bidding
11:00 a.m. Friday, March 21, 2025
- (4) Point of Contact
Sewage System Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 下水汚泥処理業務委託(西原浄化センター) 一式
 - (2) 調達する特定役務の特質等 仕様書による。
 - (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日
 - (4) 履行場所 沖縄県下水道事務所西原浄化センター
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和7年2月7日付け沖縄県公報定期第5289号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による下水汚泥処理業務委託(西原浄化センター)に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和7年2月7日(金曜日)から同月26日(水曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 令和7年2月7日(金曜日)から同月26日(水曜日)まで
 - (2) 場所 沖縄県下水道事務所ホームページ
- 5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月21日（金曜日）午前11時30分
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所2階会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県下水道事務所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県下水道事務所ホームページ
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県下水道事務所
 - (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和7年3月19日（水曜日）午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道事務所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) 本業務は、沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく長期継続契約であり、翌年度において当該契約に係る歳入歳出予算について減額または削除があった場合は、本契約は解除する。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) The Name and Quantity of the Specified Services
Outsourcing the Sewage Sludge Treatment (Nishihara Sewage Treatment Center) 1 Set
 - (2) Performance Period
From April 1, 2025 to March 31, 2026

- (3) Date of Bidding
11:30 a.m. Friday, March 21, 2025
- (4) Point of Contact
Sewage System Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 下水道処理施設維持管理業務委託（那覇処理区） 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 仕様書による。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日
- (4) 履行場所 沖縄県下水道事務所那覇浄化センター及び那覇処理区中継ポンプ場並びに幹線及び再生水送水管

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和7年2月7日付け沖縄県公報定期第5289号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による下水道処理施設維持管理業務委託（那覇処理区）に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所ホームページ

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月21日（金曜日）午後1時30分
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所2階会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までには沖縄県下水道事務所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県下水道事務所ホームページ
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県下水道事務所
- (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 11 契約の手續において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 令和7年3月19日（水曜日）午後5時
- イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道事務所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) 本業務は、沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）に基づく長期継続契約であり、翌年度において当該契約に係る歳入歳出予算について減額または削除があった場合は、本契約は解除する。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Article to be procured
The operation maintenance service of the Naha Sewerage Treatment area
- (2) Performance Period
From April 1, 2025 to March 31, 2026
- (3) Date of Bidding
1:30 p.m. Friday, March 21, 2025
- (4) Point of Contact
Sewage System Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 下水道処理施設維持管理業務委託（伊佐浜処理区） 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 仕様書による。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日

- (4) 履行場所 沖縄県下水道事務所宜野湾浄化センター及び伊佐浜処理区中継ポンプ場並びに幹線
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和7年2月7日付け沖縄県公報定期第5289号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による下水道処理施設維持管理業務委託（伊佐浜処理区）に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで
 - (2) 場所 沖縄県下水道事務所ホームページ
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和7年3月21日（金曜日）午後2時
 - (2) 場所 沖縄県下水道事務所2階会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までには沖縄県下水道事務所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県下水道事務所ホームページ
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県下水道事務所
 - (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。
電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和7年3月19日(水曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道事務所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) 本業務は、沖縄県長期継続契約を締結することができる契約に定める条例に基づく長期継続契約であり、翌年度において当該契約に係る歳入歳出予算について減額または削除があった場合は、本契約は解除する。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Article to be procured
The operation maintenance service of the Isahama Sewerage Treatment area
- (2) Performance Period
From April 1, 2025 to March 31, 2026
- (3) Date of Bidding
2:00 p.m. Friday, March 21, 2025
- (4) Point of Contact
Sewage System Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 下水道処理施設維持管理業務委託(具志川処理区) 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 要求水準書による。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日
- (4) 履行場所 沖縄県下水道事務所具志川浄化センター及び具志川処理区中継ポンプ場並びに幹線

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和7年2月7日付け沖縄県公報定期第5289号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による下水道処理施設維持管理業務委託(具志川処理区)に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 令和7年2月7日(金曜日)から同月26日(水曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和7年2月7日(金曜日)から同月26日(水曜日)まで
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所ホームページ

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月21日(金曜日)午後2時30分
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所2階会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県下水道事務所に納付す

ること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び要求水準書の交付

- (1) 入札説明書及び要求水準書を交付する期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで
- (2) 入札説明書及び要求水準書を交付する場所 沖縄県下水道事務所ホームページ

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県下水道事務所
- (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和7年3月19日（水曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道事務所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) 本業務の技術提案書を提出し、提出書類作成要領に示す基準を満足することができること。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Article to be procured
The operation maintenance service of the Gushikawa Sewerage Treatment area
- (2) Performance Period
From April 1, 2025 to March 31, 2028
- (3) Date of Bidding
2:30 p.m. Friday, March 21, 2025
- (4) Point of Contact
Sewage System Office

3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県下水道事務所長 比 嘉 久 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 下水道処理施設維持管理業務委託（西原処理区） 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 要求水準書による。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日
- (4) 履行場所 沖縄県下水道事務所西原浄化センター及び西原処理区中継ポンプ場並びに幹線

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和7年2月7日付け沖縄県公報定期第5289号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による下水道処理施設維持管理業務委託（西原処理区）に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県下水道事務所のホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所ホームページ

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月21日（金曜日）午後3時
- (2) 場所 沖縄県下水道事務所2階会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに沖縄県下水道事務所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び要求水準書の交付

- (1) 入札説明書及び要求水準書を交付する期間 令和7年2月7日（金曜日）から同月26日（水曜日）まで
- (2) 入札説明書及び要求水準書を交付する場所 沖縄県下水道事務所ホームページ

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県下水道事務所
- (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和7年3月19日(水曜日)午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道事務所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) 本業務の技術提案書を提出し、提出書類作成要領に示す基準を満足することができること。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Article to be procured
The operation maintenance service of the Nishihara Sewerage Treatment area
- (2) Performance Period
From April 1, 2025 to March 31, 2028
- (3) Date of Bidding
3:00 p.m. Friday, March 21, 2025
- (4) Point of Contact
Sewage System Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 本 竹 秀 光

1 調達する特定役務の種類 沖縄県病院事業局A重油供給業務

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 営業年数が令和7年1月1日現在において5年以上であること。
- (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
- (3) 従業員の数が5人以上であること。
- (4) 沖縄県病院事業局が必要とするA重油の供給に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- (5) その他の条件については、入札説明書による。

- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
- イ 誓約書
- ウ 法人にあつては、登記事項証明書
- エ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
- オ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
- カ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証明する書類
- キ A重油の供給に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
- ク その他入札説明書に定める書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県病院事業局ホームページ（<https://byoinjigyokyoku.pref.okinawa.jp/>）から様式をダウンロードして入手すること。
- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県病院事業局経営課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁4階） 電話番号098-866-2636
- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和7年2月28日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和8年3月31日（火曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県病院事業局が実施する沖縄県病院事業局A重油供給業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に

付するので、次のとおり公告する。

令和7年2月7日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 本 竹 秀 光

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県病院事業局A重油供給業務 1,200,000リットル（予定）
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から同年6月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件の全てを満たすものであること。
ア 令和7年2月7日付け沖縄県公報定期第5289号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県病院事業局A重油供給業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
イ 沖縄本島内に事業所を有する者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県病院事業局ホームページから様式をダウンロードして入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和7年2月28日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県病院事業局経営課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和7年2月28日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年3月24日（月曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県庁11階第5会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

6 入札保証金 見積る契約金額（単価契約にあっては、入札金額に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額の総額に相当する金額に消費税及び地方消費税の額を加算して得た額）の100分の5以上の金額を5(1)までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県病院事業管理者病院事業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和7年2月28日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県病院事業局経営課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

11 契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和7年3月21日(金曜日)午後5時まで
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) 本件は次年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手續であり、予算成立後に効力を生じる事業であるため、沖縄県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) JOB
Okinawa Prefectural Hospital Bureau Supplying The A heavy oil For April, May and June
- (2) PERIOD OF CONTRACT
April 1, 2025 to June 30, 2025
- (3) DATE FOR BID
March 24, 2025 10:00 a.m.
- (4) CONTACT
Hospital Operations Management Division Hospital Bureau Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-8570 JAPAN
Phone : 098-866-2636

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和7年2月7日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 本 竹 秀 光

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県病院事業局A重油供給業務 696,000リットル(予定)
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県病院事業局経営課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和6年12月23日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社りゅうせき 代表取締役 根路銘剛宏 浦添市西洲二丁目2番3号
- 5 落札金額 100.21円銭(単価契約)
- 6 契約の相手方を決定した手續 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和6年11月12日

収用委員会事項

沖縄県収用委員会告示第 9 号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

令和 7 年 2 月 7 日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 南城市
- 2 事業の種類 市道喜良原新里長作原線道路改良工事（南城市玉城字喜良原喜良原地内から同市佐敷字新里長作原地内まで）及びこれに伴う県道付替工事並びに市道付替工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積 (㎡)		収用しようとする土地の面積 (㎡)
		登記簿	現況	登記簿	実測	
南城市玉城字喜良原喜良原	420番 1	畑	雑種地	99	99.29	99.29

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
登記名義人山入端嘉助法定相続人	
屋嘉比秀子	那覇市楚辺 2 丁目 16 番 16 号
東恩納重子	南城市玉城字喜良原 431 番地
山城みどり	久米島町字大原 1520 番地
山城賢治	福島県双葉郡浪江町大字田尻字田尻 148 番地 4
山城伸也	福島県双葉郡浪江町大字田尻字田尻 148 番地 4
山城和美	久米島町字大田 521 番地祖根アパート 207
山入端由美子	南城市玉城字喜良原 435 番地
與那城千賀子	南城市大里字大城 1842 番地 26
山入端秀章	南城市玉城字喜良原 435 番地
島袋舞子	南城市玉城字糸数 550 番地 6
比嘉浩子	那覇市宇栄原 3 丁目 22 番 34-103 号宮元マンション B 棟
山入端秀光	那覇市宇国場 1179 番地 2 ココアパート 212
山入端正光	南城市玉城字喜良原 424 番地
山入端馨	那覇市宮城 1 丁目 17 番 17-1106 号 F ステージ小禄宮城壺番館
知念恵理	那覇市高良 1 丁目 9 番 33 号アーマンズハウス 202
山入端正繁	南城市大里字稲嶺 2101 番地 83 コーポ呉屋 305 号

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
山入端秀章	南城市玉城字喜良原 435 番地	使用貸借権

6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和 7 年 1 月 16 日

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地</p>
--	--